

副議長（松尾敬一君） 出席議員半数以上であります。これより議事日程第5号により本日の会議を開きます。

日程 1

市政一般質問

について、前日に引き続き市政一般質問を行います。31番中野吉邦議員。

〔中野吉邦君登壇〕

31番（中野吉邦君） おはようございます。

市町村合併並びに第一次産業に対する補助金・負担金について、この2点につきましてご質問をさせていただきます。

まず最初に、少子・高齢化社会への対応、地方分権の推進、住民の生活圏の拡大など市町村を取り巻く社会経済の状況が大きく変革の動きを強めてまいりました。このような時代の要請を受けて、全国の市町村は、次の時代への展望を見極めるために、市町村合併に向けた検討の動きを早めております。

本市におきましては、先日、市長より、これまでの合併問題に関する取り組み状況と今後の決意を8月26日の全員協議会でお聞きをいたしました。その1週間後の9月3日に開催された第6回長崎地域任意合併協議会では、関係する自治体から次への取り組みについて意思表示がありました。市長は、先日の同僚議員の質問に対して、法定合併協議会の設置に意欲を示されたことと本員は理解をしておりますが、しかしながら、関係町のうち2町におかれましては、明確な態度を表明されておられません。

こういう状況の中で、市長は、予定どおり、今後1市5町で法定合併協議会を設置しようとお考えなのか。また、態度を保留した町について、どのような考えで臨まれるのか、その点についてのご所見をお伺いしたいと思います。

次に、法定合併協議会を設置されるとした場合のことですが、合併特例法の期限が平成17年3月末までと聞き及んでおり、日程的には非常に厳しいものと考えますが、法定合併協議会での協議の進め方とあわせて、協議終了の目安などをお示しいただきたいと思っております。

以上3点についてのご答弁をお願いいたします。

次に、第一次産業に対する補助金・負担金につ

いてのご質問をさせていただきます。

昭和55年（1980年）には、農業就業者は8,082名おられましたが、20年後の平成12年（2000年）には2,931名と、5,151名の減少になっております。また、水産業就業者は、昭和53年（1978年）には4,083名の方が就業されておられましたけれども、20年後の平成10年（1998年）には1,458名と、2,625名の減少になっています。

また、生産額で調べてみますと、農業は、昭和55年（1980年）は59億6,600万円の生産高でありましたけれども、20年後の平成12年（2000年）には56億2,000万円の生産額があり、この20年間で3億4,600万円の生産高の減少となっています。また、水産業で見えますと、昭和53年（1978年）には448億2,100万円もあった生産高が、20年後の平成10年（1998年）には164億1,300万円と、284億800万円も減少になっています。

以上のような第一次産業の衰退に対し、行政側は、補助金・負担金等で協力し、市の基幹産業の基盤を強くしていく努力を今日までなさってこられました。その補助金・負担金の推移を見てみますと、農業関係で見えますと、昭和55年には、県施行事業費負担金を含んで2億3,087万円であり、20年後の平成12年は、県の施行事業を含んで1億6,380万円、約6,700万円程度の減少になっております。

かわりに、水産業で見えますと、昭和53年、県の施行事業費負担金を含んで2億5,555万円となっております。20年後の平成10年を見ても、5億8,180万円と、約3億2,600万円程度高くなっております。

第一次産業のこの20年間の就業者数、生産額、補助金・負担金の推移を述べてまいりましたが、就業者数は減少し、生産額は、農業は別に、水産業は大幅に落ち込み、補助金・負担金の内容を見れば、全国または県で統一した実施基準に基づき実施されているだけで、本市の行政指導のあり方が余りにも現実とかけ離れていると私は思います。

そこで、質問をいたしますが、補助金・負担金は、農業関係を除き、水産関係は上昇傾向にありますが、その成果はあらわれているのでしょうか。

次に、本市独自の補助金・負担金は少なく、県、国を通じての補助金・負担金であれば全国統一で

あり、本市独特の第一次産業は育たないと思います。

以上、この2点につきましてご答弁をお願いをいたし、以上で本壇からの質問を終わります。

ありがとうございました。＝（降壇）＝
副議長（松尾敬一君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 皆さん、おはようございます。

中野吉邦議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、第1点目の市町村合併についてでございます。このたびの長崎市と西彼杵郡の10町とによる合併問題の経過につきましては、8月26日に時間をいただきました全員協議会の折にご報告申し上げましたように、平成12年度におきましては、長崎市と西彼杵郡の10町で構成いたします長崎地域広域市町村圏協議会による事業として取り組みました広域行政に関する調査研究事業に着手したのを初め、平成13年度におきましては、当広域圏協議会と西彼杵郡全体の町長と議長で構成いたします西彼杵郡市町村合併調査研究会と共同で取り組みました住民アンケートの実施、また、個々の自治体におきましては、住民説明会を実施していただくなど、住民に対する情報の提供と合併問題に関する住民の意向を把握することを目的にさまざまな取り組みを行ってきたところであります。

これらの取り組みを踏まえた関係自治体との合意の結果、本年1月29日には、長崎市を含む1市10町の長崎地域任意合併協議会が設置をされましたが、またこれとは別に、同じ西彼杵郡内にございます長与町、時津町、琴海町及び西彼町の4町による西彼中部地域任意合併協議会、昨日、会合が行われたようでございますが、及び大瀬戸町、外海町に佐世保地域広域圏に属する西彼町、西海町、大島町、崎戸町を加えた6町で構成いたします西彼北部地域任意合併協議会が時期を同じくして設置されたのであります。

長崎地域を含め、この3つの任意合併協議会では、複数の自治体が重複して任意合併協議会へ参加するということになりましたので、次の法定合併協議会への移行時期につきましては、極力同じ時期に係る自治体の意向が固まるように、タ

イミングを事務レベルで打ち合わせてまいりました。

長崎地域任意合併協議会では、9月3日の協議まで6回の協議を行いました。その間、各自治体の判断に必要であるという要望に応えまして、合併した場合のまちづくりの考え方や住民サービスの具体的な提案を盛り込んだ長崎市が提案するまちづくりの構想を資料として提出をしたところでございます。

この長崎市が提出したまちづくり構想は、本年7月から8月にかけて各自治体が行った住民説明会にも活用されたということであり、これを受けて、幾つかの自治体では、住民へのアンケートを実施し、さらに合併問題を協議する議会の特別委員会などに自治体としての考え方を説明するなどし、住民と議会の意向を総合的に勘案いたしまして、このたびの意思表示に至ったものであります。

9月3日の任意合併協議会は、このような各自治体での意思決定の結果をそれぞれにご報告いただきましたことから、法定合併協議会への移行の目途がつかまりましたので、この協議会の所期の目的を達成したことによりまして、その役目を終えることになったわけであり、

そこで、中野議員がお尋ねの問題でございますが、態度を保留された自治体の取り扱いでございますが、今後の予定として、法定合併協議会設置に関する議決が関係自治体で行われ、正式に法定合併協議会での協議が開始された場合、これらの保留していた自治体が中途でご参加をいただきますと、既に協議済みの調整項目の取り扱いが問題となってくるわけであり、また、その際、改めて協議し直すとなりますと、合併特例法の期限までにすべての協議が調うのか懸念されるところであります。

このような事情もありますので、この件につきまして、9月3日の協議会の席上で、私の方から長崎地域の法定合併協議会に参加をされるのは、本年の12月定例会に提案する時期が最終期限である旨を申し上げさせていただいているところでございます。

また、あわせて、意思表示を保留された自治体におかれましては、住民への説明あるいは議会と

の協議など、自治体としての合意形成に最大限の努力をお願いしたいとお伝えしているところでございます。

また、その折、ご出席いただいています長崎市議会の議員さん方からも、できるだけ早急に結論を出してほしいという旨の発言もあわせてあっております。

今回、本市との法定合併協議会を設置することを表明された5つの自治体で、本市は、予定どおり、法定合併協議会を立ち上げまして、今後、本格的な合併の調整を行い、1市5町での合併を目指すのかという質問であります。これまでの経過といたしまして、本市と広域行政を進めてきたこれらの自治体を含む10町の皆様に対しましては、広域圏を単位として合併の問題を協議していくことが望ましいということで、本市は合併に関する基本姿勢を示してまいったところでございます。

結果といたしまして、現段階では、態度を保留された2町を含め広域圏の半分の5町が参加されないことになったわけではありますが、本市と真剣に合併問題を協議したいとしております5つの自治体からは、9月3日の協議会終了後に開催いたしました関係するこれらの5町の町長及び議長との会議の席におきまして、このたびの合併を契機として、住民サービスの向上につながるまちづくりを進めたいので、法定合併協議会をぜひ設置し、1市5町によるまちづくりを進めたいとして、5町を代表して伊王島町長から本市に対する強い要望をいただいているところであります。

本市は、広域行政圏に限らず、県南地区の中核機能を果たしてきておりまして、常に周辺の自治体を先導していく役割を担ってまいりました。今回におきましても、合併問題を進めていくためには、長崎市が主導的な役割を果たしていただきたいと、近隣の自治体から熱い期待が寄せられているところであります。

いずれにいたしましても、9月3日に長崎市と合併協議を進めたいと表明されました自治体は、今後とも、住民の期待に応えて行政を進めるためには、長崎市を含む大きな枠組みで合併を実現し、10年先あるいは20年後を見据えたまちづくりを一緒にやり遂げることが最良の選択であると判断されるのでございます。

したがいまして、この重要なご決断を本市も真摯に受けとめたいと考えておりますので、議会の皆様方のご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、法定合併協議会が設置されまして協議を進めるにいたしましても、合併特例法の期限が迫っている中で、日程の上では相当厳しいのではないかとご指摘をいただいておりますが、他都市の取り組み状況から判断いたしまして、まさにそのように予測しているところであります。特に、来年度は統一地方選挙が予定されており、この間は協議会を開催できない期間になるのではないかと考えております。

このように厳しい日程は予測されるところでありますが、今後、設置予定の法定合併協議会において協議しようと考えております内容については、大きく2つございます。1つは、合併協定項目に係る事項であります。一般的な事例で申し上げますと、編入合併とするのか、対等合併とするのかという合併の方式、あるいは合併施行の時期などの基本的な項目から、合併特例法に規定されております議会の議員の定数及び任期に関する特例などの協議項目及び特別職の身分の取り扱い、あるいは自治体間で異なる事務事業の調整方針などのその他必要となる合併に関するすべての項目であります。

もう一つでございますが、合併後のまちづくりのマスタープランとなる市町村建設計画の策定であります。特に、この計画は、合併特例法に基づき法定合併協議会が作成することとなっております。この計画に盛り込まれた事業を対象として国や県の財政支援措置が講じられることとなっております。

したがいまして、この計画は、合併後の10年間、地方交付税の算定の特例措置、あるいは条件が有利となる合併特例債の活用を図りながら、合併後の新たな一体となったまちづくりを進めるための重要な計画となるわけでありまして、限られた時間の中であっても、十分議論を深めて策定する必要があります。

そこで、協議終了の見込みであります。合併特例法の期限の問題と合併の申請に係る関係自治体での議決、さらに、これを受けての県議会での

議決及び国への手続きなど、一連の合併申請に関する手続きに要する期間などを考慮いたしますと、平成15年度中には、すべての協議を調える必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上、私の本壇よりの答弁といたしたいと思えます。

他の件につきましては、所管の部長の方からお答えいたしたいと思えます。＝（降壇）＝
水産農林部長（井上 功君） 質問の第2点目、第一次産業に対する補助金・負担金についてお答えさせていただきます。

県施行事業費負担金を含む水産業費における負担金・補助金の動向につきましては、中野議員ご指摘のとおり、漁業センサスが実施された平成10年度において、22種類、5億8,180万5,000円で、その20年前の昭和53年度の32種類、2億5,556万円に比べ、件数は10種類減少しているものの、金額では3億2,624万5,000円増加しております。

負担金・補助金の増加の主な要因といたしましては、昭和48年度に着工した新長崎漁港建設などに伴う県施行事業費負担金が昭和53年度に1億8,401万9,000円であったものが、平成10年度に4億3,270万8,000円と、約2.4倍に増加したことによるものでございます。

新長崎漁港につきましては、昭和48年から長崎市三重地区に開発整備され、平成元年9月末に開港し、東海及び黄海を主漁場とする以西底びき網漁業、大中型まき網漁業等の根拠地として稼働しており、長崎市の漁業者による水揚げ高が減少傾向で推移する中、県外船などの水揚げを含めた平成13年度における新長崎漁港の水揚げ高は、数量で全国7位、金額で全国3位を誇る我が国有数の水産基地として位置づけられており、一定の成果が得られていると考えられております。

一方、水産加工業は、新長崎漁港地区における水産加工団地の形成や深堀地区等の沿岸漁業地区においても、地区漁業の特色を生かした新しい加工製品の開発が図られたことにより、長崎市の水産加工生産高は、昭和53年の2万7,000トン、122億円から、平成10年には7万2,000トン、230億円へと大きく伸長しており、転換期にあります遠洋漁業及び沿岸漁業などの漁業部門と水産加工業部

門の本市における役割と生産構造は大きく変化してきております。

今後とも、生産、加工、流通、消費が一体となった水産業の振興につきましては、食料安全保障の観点からも積極的に推進していきたいと考えております。

次に、国、県を通じての補助金につきましては、全国または県で統一した実施基準に基づき実施されますので、本市の特色を生かした個性豊かな水産業、漁業者の育成に必ずしも十分でない事例も見受けられますのは、中野議員ご指摘のとおりでございます。

また、水産業費における本市独自の補助金・負担金につきましては、確かに、国、県を通じての補助金に比べ少ない状況にあります。

そこで、長崎市水産センターを栽培漁業の拠点として、水産種苗の生産と新魚種の開発などに取り組むとともに、平成13年度からミズイカなどの資源量増大のために、漁協が行うイカ産卵場の造成について市単独で助成を行うなど、本市独自の水産施策の開発と展開に努めているところでございます。

本事業につきましては、昨年度から3カ年計画で取り組んでおりますが、産卵から半年後には成長したミズイカが漁獲されるなど、初年度から着実な成果が得られておりますので、本年度は、設置箇所を2倍にふやし、全市的に実施しております。

こうした中で、国におきましては、水産基本法を初めとする政策の抜本的な改革が進められるとともに、長崎県におきましても、昨年5月の「長崎県水産業振興基本計画」に沿った新たな施策が展開されておりますので、今後は、中野議員ご指摘の趣旨を踏まえ、本市ならではの水産業の育成を図る観点から、国・県の補助制度の計画的活用にも努めるとともに、長崎市独自の施策も着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、農業費における国・県の補助金制度の活用につきましては、数多くの補助事業のメニューがありますが、過去、土地改良事業による農業用水施設の整備やピワの集出荷場の建設など、本市においても、地元農家の意見を聞きながら実施しており、国の採択基準を満たし、また、農家など

が希望する事業であれば有効に活用しているところでございます。

しかしながら、国、県の採択基準が厳しいため、本市の農業形態にそぐわない面がございますので、本市独特の農業に合ったきめ細かい指導の必要性和農家の所得の向上を促すため、平成13年度に長崎市独自の補助制度であります長崎市担い手農家支援特別対策事業を創設し、例えばミカンやビワの新しい品種への切り替えや園内道の整備、ビワハウスの建設など、自分の農家経営を積極的に改善しようとする農家に対する助成を行い、負担の軽減を図りながら、若手農業者や担い手農家の育成に努めているところであります。

食料を生産する一次産業は、これからの食料の安定確保の上からも重要な産業であると考えておりますので、国・県の補助制度を活用しながら、長崎市独自の事業の推進とあわせ、新たな支援策も視野に入れ、これからの農林漁業振興策を考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

31番（中野吉邦君） それぞれご答弁をいただきましたので、改めて自席より再質問をさせていただきます。

まず、市町村合併についてですが、ここに議会がつくった「調査課新聞」というのがあります、9月4日に出された。私、これを読んで、「3町が離脱、長崎市方針にも反発」と大きなゴシックで出ているんです、見出しが。長崎は、そんなにですね、あたかも、長崎市が強引に合併を迫ったのかなと。この文章を読みますと、消防・救急、火葬場の問題で、長崎市が合併を理由にこれらの事務を見直すということを発言したので反発をした。あたかも長崎市が強引に合併を迫ったというふうに私は、これは取れたんです。多くの皆さんもそういうふうにとれたんではないか。

それで、私は、ずっと調べてみました。そうすると、任意合併協議会の前に、平成13年度に長崎地域広域行政調査検討委員会というものをつくられていたんですね、任意合併の前に。そのときの第2回の平成13年10月18日に、伊藤市長さんは、その第2回長崎地域広域行政調査検討委員会で、広域行政のあり方について、合併問題との関係で、もうお話をなさっているんです。ちょっとそれを

調べてみましたら、合併が進めば県内の広域圏の再編の問題が出てくるので、1市10町の長崎地域広域圏も、この問題は避けられないとし、その時点で協議の上、解散し、新たな広域圏をどのようにするかという流れになるというふうに市長さんは発言をしている。約1年前にですね。平成13年の10月。そのときにいたすべての町の皆さんたちは、私は、これはご理解をしているものだと思います。それが、9月3日の任意合併協議会のときに、終わった後に、こういう発言が出てくるというのは、では、今までの協議会は何をやっていたのかなというふうに思いますが、その辺の経緯をひとつお聞かせを願いたいというふうに思います。

第一次産業の農林水産業について改めてご質問をさせていただきますが、平成13年度においては、水揚げ高は、全国で量では7位、額では全国で3位と言われるけれども、地元でとったやつは数少ないではないですか。中国産とか外国から出てきたやつを、そういうものを入れて、長崎の水揚げ高は、量で7位ですよ、金額では3位ですよと言われても、現実的に、私がお話をしましたように、それは漁業を取り巻く環境はものすごく変わったと思いますね。遠洋漁業が200海里問題等でだめになったので。だけど、この20年間で、生産額が284億800万円も落ち込んでいるんです、生産額ですよ。

だから、今、部長が言われたのは、これは量であり、水揚げ高である。だけど、長崎市の人が上げる生産額は284億円も落ちているということにですね、私は、おかしいんじゃないか。もっと今、補助金等がたくさん出ていますから、本当にもっとこの差は縮まっているんじゃないかなと思ったんですが、それで、水産業に関する補助金の一覧表を見てみました。たくさんあるんですね。だけど、これは十数年前から全然変わっていないんです。これは全国統一なんですね。国・県を通して補助金で。この中で、私は、十数年前にもお話をしていたんですが、全く同じような補助金があるまま続いているというのは、私は、解せないんです。

省エネ経営改善事業の中にですね、経営の合理化のためコンピュータ等導入の省エネ・省力化の

機械の導入のためにも補助金が出ているんです。これは十数年前にも同じことで出ています。だけど、考えてみてください。水産業以外の商工業者の皆さんたちがですね、自分たちの組合で、能力を上げるためにコンピュータを入れたり、あるいは複写機を入れたりするのに、商工部の方から補助金が出てますか。そんな話は聞いたことないんです。農業と漁業に関しては、出ているんです、ずっと。そして今回も、委員会の中で、議案として出てきますけれども、魚価安定対策事業の一環として、製氷、冷凍、冷蔵、荷捌き、つまり、今回の議案に載っている保冷車、活魚車についても、半分の補助金を出しているんです。

これは他の業界から言わせると、私は、余りにも水産関係、第一次産業に関しては補助金が多いんじゃないか。商工業者、いろいろな業者は、自分たちの必要な器具とか施設は、みずから資金を調達して、自分たちで導入をなさっています。ですけど、漁業者は、保冷車から活魚車まで補助金を出して、その販路を広げているのかといたら、魚市におろすためだけにしか使用しない。自分たちが別の場所のところを持って行って、ルートを見つけているのではなくて、そして、見せていただいたら、古くなったので買い替えではないですか。それにまで、私は、補助金を出すというやり方が全国統一で、先ほど長崎の新しいあれで、ミズイカの問題が出ましたが、いいことですから、こういうものこそ、どんどん長崎独自の補助金を出してやって生産高を上げるべきだと思うんです。もう、そろそろ何十年も続いている全国統一の補助金をですね、第一次産業の皆さんに出すのではなくて、長崎の農業、長崎の水産に本当に生産高が上がって、その皆さんたちが所得が上がるような補助金を私はすべきだと思いますが、その辺についても、改めてご答弁をいただければというふうに思います。

総務部長（岡田慎二君） 中野議員の再質問の1点目でございますが、第6回の、これは最終回となりました任意合併協議会におきましては、時津町、琴海町、長与町から、それぞれ法定合併協議会への不参加ということを表明されておりますが、その際の新聞報道で、ご指摘のように、長崎市の方針に反発ということが出ておまして、この件

については、私どもも承知をいたしておりますが、これまでの経過も含めて若干長くなりますが、ご説明させていただきます。

この広域行政に関する件でございますが、ご指摘のように、広域市町村圏で、合併問題を含め広域行政のあり方を調査・検討するために、平成13年度に設置をいたしました長崎地域広域行政調査検討委員会の第2回の会議で、広域圏の会長であります市長から、そのような趣旨の発言をいたしております。これは県内の吉岐・対馬を初め上五島地区や下五島地区のほか、各地で合併の協議が始められた状況を踏まえまして、いずれ合併の協議が一段落しますと、小規模な市町村が共同で事務処理を行っておりますような広域行政のあり方、また、その単位でやる広域行政圏の見直しは避けられないということから、長崎地域におきましても、この問題は協議する時期が必ずくるという認識を示したものでございます。つまり、市町村合併が進みますと、広域市町村圏協議会を構成しております自治体は、自治体としての法人格が消滅することが想定されます。また、その結果、自治体の数も減少することとなります。そうしますと、新たな枠組みをどうするかという問題は別といたしまして、現在の広域行政圏そのものは消滅することになるかというふうに考えております。

また、合併に伴う法人格の変更により、現在、1市10町で委託・受託の関係にあります消防・救急の問題や1市8町で広域圏事業として行っております火葬場の業務につきましても、当然、見直しの対象となるというふうに考えております。

次に、今回の任意合併協議会での協議の結果、長与町、時津町及び琴海町の中部地域の3町がこの広域行政の見直し発言を端緒として本市への反発を強め、結果、法定協議会への不参加を決めたのではないかとようなことでございますが、実は、本年の4月10日に開催いたしました第3回の任意合併協議会におきましては、合併に伴う所要の整備が必要となる重要な事項として、先ほど申し上げました広域行政の見直しが想定されることをご説明しまして、その手続きや長崎市の基本的な考え方を資料として提出をいたしております。その際に、長崎市は、新しく市制を施行される町

がある場合には、当然、今の行政区域を見直す予定である旨の本市の基本的な考え方を説明いたしております。このときの各町の委員の方々からは、広域行政と合併問題は別個の問題であるというご意見や合併が落ちついてから考える問題であるというようなさまざまな意見は出されております。

また、一方では、広域行政の見直しそのものは、当然のことではないかという意見もあわせて出されております。このときの議論が今日までお互いに未消化の状態が続いているのではないかというふうな考え方を持っております。

私どもの意図が十分に伝わっていないことから、報道でご指摘のような一部の意見が伝えられたことで、議会の皆様にもご心配をおかけし、申しわけないと思っておりますが、決して私どもの本意ではございません。

いずれにいたしましても、市町村合併という新たな状況の中で、地域住民の生命・財産を守るといった自治体の基礎的な業務につきましては、それぞれの自治体において、今後、10年、20年先を見据えて、十分な検討がなされるべきであるということをお私どもとしては考えているところでございます。

以上でございます。

水産農林部長（井上 功君） 中野議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、新長崎漁港の水揚げ量の件でございますが、新長崎漁港は、全国有数の漁港で、県外船も多数入港し水揚げするため、市内船の水揚げ量と大きな差が出ておりますのは、中野議員ご指摘のとおりでございます。

次に、保冷車・活魚車への助成についてお答えさせていただきます。保冷車・活魚車への助成につきましては、近年の水産物流通の変化に対応し、地元水産物を安全かつ高鮮度で流通させるとともに、魚市場が三重地区に移転し、漁業者が個々に出荷するのが難しくなっているため、漁協等が漁業者の利便性の確保と所得の向上を図ることを目的に、魚市場等への水産物の運搬を漁協が代行して行うもので、県の補助制度を導入し、助成するものでございます。

なお、漁業者におきましても、事業に必要な基本的器具、施設等の整備につきましては、議員ご

指摘のとおり、みずから経営努力することが基本であると考えますが、本市といたしましては、共同利用により、漁業者の所得の向上を図る事業や本市独特の水産業と漁業者の育成につながる事業等への助成につきましては、県等の補助制度の有効活用に加え、長崎市独自の支援策についても、今後、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

31番（中野吉邦君） ご質問を続けさせていただきます。

今の総務部長のお話をお聞きいたしておりますと、私が指摘したように、任意合併協の前に、平成13年10月には、長崎地域広域行政調査検討委員会というのは別にあって、そこでその話は済んでいて、皆さん、任意合併協に入っている人は、そのことは知っていらっしゃって、もう新しい合併をつくったときに、改めて自分たちは、どういふうな広域行政でやっていくのかというのを私は、それは、オーケーサインをいただいているのではなかったのかなという気がしてならないんです。

というのは、ここに長与町の8月号の町政だよりをお手に入れてきました。これは第6回の最後の任意合併協のすぐ前に出ているんです。これは、長与町で7月8日から16日にかけて、町内7カ所です町長や町の職員さんが出て懇談会を開いています。この中の町民の皆さんとのやりとりをずっと読ませていただいて、まず、先ほど市長さんからの答弁でありましたように、まだ、どういう合併の方式をやるか、それを今から法定協でつくってやっていく。吸収になるのか、対等になるのか、まだその辺も決まっていないのに、4町の場合は対等で、長崎市と合併すると吸収合併であると、大きくゴシックで書いてあるんです。

それと、町民の皆さんからこういうご質問が出ているんです。4町合併の場合についてご質問が出ているんです。「消防・救急、火葬場、ごみなどの対応は2年間で対応できるんですか」という質問が町民から出ているんです。長与町の皆さんはですね、「消防などの体制については、4町の財政シミュレーションで検討しており、対応できる」ときちんと明確に答えているんです。

ということは、平成13年の10月18日に開催されておる第2回長崎地域広域行政調査検討委員会で、

市長さんは、任意合併協に入る前に、こういうことも考えられます、広域行政については、こういうことも考えられますと、もう最初から、任意合併協の始まる半年前から、こういうお話をなさっているのに、ご理解がないままなのかなと思っていたら、現実的には、自分たちの町民の皆さんにお話するときには、消防もごみも火葬場も、自分たちで、4町だけで合併したらできるんだということをお答えしているんですよ。それをどうも、私は、今回のこの新聞報道を読むと、何で長崎市だけが悪者なのかなと、私は、その辺のところはわかりませんが、単独で処理されると、決意は長与町の町政だよりを見たらわかったと思います。

そういう点で、お聞きをしたいんですが、今までの任意合併協の中で、どういうふうに市当局はお聞きをなさっていたんでしょうか。お答えをいただければというふうに思います。

それから、水産農林部長にお尋ねをしますが、保冷車とか活魚運搬車というのは、ある面では、組合だけではなくて、個人でもやって養殖の業者だって持っているんです。そして、それに魚を入れて、福岡に行ったり、いろいろなところに行ったりして、新しい販路を自分たちで努力して見つけられているんです。ただ、それを代行している漁協はですね、自分のところから魚市に持っていくだけではないですか。それになぜ、その事業者たちの努力を、努力といいますが、何十年と同じような補助金を出さなくちゃいけないのか。私は、その辺がわからないんです。ほかの業種と、やはり第一次産業については、余りにもそういうところは甘いのではないかなという気がします。

前のときだって、ここにも書いてありますように、いろいろな自分のところの事業をやっていく上での補助金の数が、だって今、省エネとか経営改善というのはどこの業種だってやっているんです。それなのに、コンピュータの導入とか、あるいはコピー機を入れるのに、何で国、県と同じように補助金を出さなくちゃいけないんですか。こういうことをしているから、申しわけないけれども、漁協とか農協は不正が起きているんです。私は、余りにもここまでやり過ぎているのではないかなと思いますよ。

そういう意味では、先ほど部長がご答弁になっ

たような長崎市独特の補助金を出して、ミズイカがよければ、2つなどといわずにですよ、3カ所、4カ所、今度合併したら、野母崎まで長崎市が担当になるんですよ。そういう意味では、長崎だけで呼子のイカに負けないように、長崎のイカとって売ったっていいではないですか。そのために、そういう補助金を私は出していただきたいというふうに思うんです。

それで、改めてご質問をいたしますが、水産都市長崎とあって、長崎の基幹産業の一つである水産物が学校給食には全然、用いられていないんですね。それは何ですか。病院給食についても、あわせてご答弁をいただきたいというふうに思います。

総務部長（岡田慎二君） 再質問の1点目の中部地域3町の広域行政圏についての考え方の中で、本市が広域で処理しております消防・救急などをどうするのかというご質問でございますが、今回の法定合併協議会への移行に際しまして、これらの3町が地元の住民へ説明を行う際、住民アンケートを実施する前提で、町の広報紙に合併の組み合わせによる住民への影響の度合いやまちづくりの考え方等を資料として掲載しておりますが、私の手元にも、この町の広報紙を読ませていただいておりますが、その特集記事が、その内容を見ますと、住民との懇談会で町側と住民とのやりとりを紹介した部分がございませうけれども、次のように記載をされております。長与、時津、琴海に西彼町を入れました4町での合併の前提でございますが、「消防・救急、火葬場、ごみなどの対応は、2年間で対応できるのか」という質問に対しまして、議員ご指摘のように、町からの説明は、「消防などの体制については、4町の財政シミュレーションで検討しており、対応できる」と記載をされております。

今回の合併問題の背景といたしましては、地方分権の中で、自己決定、自己責任の原則が基本となっておりますので、このような高い自治能力を備えるためにも、合併により適正な規模を確保するとともに、行財政の基盤を強固にしまして、簡素で効率的な行政の執行体制を確保するということが求められている状況でございます。

したがって、これらの3町におかれては、

地元の住民説明会におきましても、説明用のパンフレットには、「10万都市を目指して」と記載をされておりますので、この3町で市制施行となれば、消防・救急及び火葬場という本市が広域的に処理している事務は、新しい市で対応できるということであり、私どもとしては、単独で処理できるというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

水産農林部長（井上 功君） 中野議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、学校給食への水産物の利用につきましては、鮮魚は、学校の調理施設・機器等が対応できないこと、また、魚の切り身などの水産加工品については、骨なしの製品として供給するため、コスト面で地元で加工された製品は採算が合わないことから、学校給食には、ほとんど用いられていないというふうに聞き及んでおります。

かまぼこ類は、常時、学校給食で使用されており、そのほとんどは、市内のかまぼこ業者から供給されており、一部県外品については、冷凍加工品等が使用されております。

今後、学校給食への地元水産物の利用については、関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

次に、病院給食への水産物の利用につきましては、長崎市立病院では、給食メニューの約8割程度に水産物が使用されており、そのすべてが市内の業者から仕入れた水産物が利用されております。そのうち、鮮魚については、すべて長崎魚市から仕入れておりますが、その大部分がアジ、サバ、イワシ、タイ、アマダイ等の地元産でございます。

以上でございます。

市長（伊藤一長君） 市町村合併につきまして、私の方からもお答えいたしたいと思っております。

先ほどから、中野議員さんが再質問で広域圏との問題を何度も指摘されておられます。せっかくですから、私の方も誠意を兼ねて答弁をさせていただきたいと思っております。

現在、長崎の場合は、先ほど本壇でもお答えいたしましたように、1市10町で長崎地域広域圏をつくっております。30年を経過しております。県内は、議員の皆様方ご案内のように、8市70町

1村、79市町村あるわけでございますが、9つの広域圏のブロックに現在分かれておりまして、長崎の広域圏の会長もたまたま私、県内の9つの広域圏の会長も私ということでございますが、これは前にも議会で答弁したかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、町村合併の再編成が一定の区切りをつけましたら、広域圏というのは、やはりこれは手続きを経て、一たんまず、いわゆる解散をするというのが、これは常識的に考えられる道筋ではないかなというふうに思います。

その後にならぬのかというのは、これはまた、それがまたどういった市町村合併になるのか、どういう町が残るのか、これは全くわかりませんので、これは県を含めた、そういう関係との協議に相なるのではなかるかということでございますので、この辺は、ずっと終始、私は、関係のときには、この種の発言を繰り返しておりますので、誤解は恐らくあっていないと思っておりますけれども、再度の質問でございますので、私の方からもご答弁をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

31番（中野吉邦君） 今、市長からお話がありました。

そういうふうになるのが、私は、当然であると思っておりますが、長与町の広報紙を見たりですね、新聞報道を見ると、長崎市の言っていることは理解されていないのかなと、そうすると、今までの任意合併協議会は、何の協議会をしていたのかなと、逆に思ったんです。今のお話を聞いてわかりますが、理解もします。ぜひ、そういう態度で臨んでいただきたいし、三和町につきましては、2町が保留をなさっておりますが、先ほどの市長の答弁では、12月という形ですから、ぜひ、お話をして、できる範囲内で努力をなさっていただきたいというふうに思います。

一つ、細かい点について申しわけないんですが、長崎市と合併をしようとする町との組織はものすごく違いますし、行政規模が違うのは当然だと思います。そうすると、職務権限も、私は、違ってくるといふふうに思います。法定協に入られて、そういう細かいことはお話になるかというふうに思いますが、そのギャップを埋める方法を考えていってほしいと思っておりますが、町の職員とうちの市

の職員との職務権限等についてのギャップを埋める何か方法を考えていらっしゃるのか。今、そういうあれがあれば、お知らせを願いたいと思います。

それと、もう一つは、長崎市は介護保険とか、あるいは福祉というのはやっていますが、他の町村は、すべて福祉あるいは保険については、県だと思います。この分野については、これは待たなしに、すぐスタートすることですから、これに差があったら大変なことになっちゃいます。これについての県との調整といいますか、どのようにお考えになっているのか。長崎市の場合はできます。保健所を持っていない町の場合、もし、今の段階で1市5町で合併をしたとなると、私は、この合併にあわせてですね、職員の増が出てくるのではないかなという危惧もしています。その辺のところをどのようにお考えになっているのか、ご答弁をいただければというふうに思います。

水産農林部長にお尋ねをさせていただきました。農林水産というのが私は当然だと思うんです。本庁だって農林水産部、水産農林部というのは、全国600幾つある中で、たった3つしかないんですよ、水産農林部。だけど、全国で量は7番目とか、金額は3位とか言うけど、地元の人が納めているあれは少なく、中国産とか外国産とか県外産ばかりではないですか、それは冗談としても、冗談ではなくて、本当なんです、ただ、水産長崎、いろいろな中で言うてあるんですね。平成13年度に原爆被爆対策部が出した「平成13年度の原爆被爆者対策事業概要」と、こんな厚い本を出しますね、原対部長ね。この中にも、ずっと長崎市の概要が書いてあって、「水産業が基幹産業となっています」と書いてあります。それから、もちろんうちの議会の平成13年度の概要にも「水産と観光を基幹産業とし」と書いてあります。それから、造船も書いてあるんですけども、それはいいとして。教育委員会の平成13年度の教育要覧の中にも、こういうふうに「水産」というのは必ず出ています。それにしても、長崎市の子どもたちの学校給食にですね、地元の魚を、それは調理で骨抜きで出さなくちゃいけないから食べさせられないというのは、ちょっと私は、考えものだと思うんですよ。だってね、病院ではある程度出てい

ます。魚を一つひとつ煮つけか焼魚にすると、このくらいになったり、このくらいになったりして、ちょっと大変かもしれませんが、そこに教育長がいっちゃうんですけども、教育長さん、なぜ学校給食に積極的に長崎の地場の水産物を取り入れようと思わないんですか。その辺のところ、教育長の方からご答弁をいただきたい。

今、向こうの方の水産農林部長からのお答えだったんですけども、設備がどうのこうのと。魚には骨があるんですよ。それを食べさせなかったら、水産県長崎、水産を基幹産業にしている長崎市としては、私は、恥ずかしいことだと、魚の骨がのどにひっかかったら、ご飯粒を飲み込めばぐっとおりるとするのは、私たちは昔から習っていたんですよ。そういうのも、ある面では、教育の一環ではないんでしょうか。だって、市長さんが今度、地場の野菜を使いなさいとやっているんですから、一緒に地場の魚を使うように、ちょっと教育長、どういうふうにお考えになっているのか、お聞かせ願えればというふうに思います。

総務部長（岡田慎二君） まず、市町村合併に絡んで、町と本市の規模と申しますか、職務権限に相当の差があるという形の問題でございますが、5町につきましては、本市が所管しております保健衛生に関する事務や社会福祉法人等への指導監査に関する事務、生活保護に関する事務、都市計画に関する事務とかなり専門的な事務を現在、長崎県が所管している状況でございます。

したがって、本市が執行しております事務事業を理解していただくためには、事前の十分な研修が必要であるというふうな考え方を持っております。

また、あわせまして、本市職員も各町の重要な課題あるいは実情を理解するための事前の十分な協議や研修も必要であろうかというふうに考えております。

そのため、今後、合併となりますと、施行日までに相互理解のための職員研修を計画的にかつ速やかに実行し、お互いに職務執行に遺漏がないような形の方策を講じていく必要があるかというふうに考えております。

それから、職員の増の問題でございますが、今現在、保健所業務、それから、福祉事務所の業務

につきましては、これは県が所管をいたしております。

したがって、今後、仮に合併となりますと、当然に市の所管となりますので、少なくとも、その部分については、市の職員として新たに配置する必要があろうかというふうに考えております。ただ、全体的に見てみますと、管理部門を中心に人的体制、組織のスリム化などの見直しも当然必要になりますので、そういう全体の中で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

教育長（梁瀬忠男君） 学校給食に地場の魚をとということでございますけれども、学校給食では、今のところ水産加工物については、先ほど部長の方からお話がありましたように、加工品を利用している状況があります。それと、地場という意味では、かまぼこ類なんか使用しているんですが、ただ、生魚につきましては、確かに、そういったご指摘のことはあろうかと思いますが、まず、下処理に大変な時間がかかるということが1点ございます。そうすると、また、設備を少し変える必要もある。それと、やはり限られた時間内に下処理をして一定のものをつくり上げるということになりますと、そこら辺で大変課題があることでございます。しかし、ご提起のことでありますし、今、フライだとか唐揚げだとか、煮つけ、サバだとかイワシとか、こういったことは一定出ているわけでございますけれども、そのことも含めて、今後、私どもも野菜の地産地消という件もありますし、十分、検討はしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

31番（中野吉邦君） 水産農林の問題につきましては、これは議案に入っていますので、また委員会でも続けさせていただきますが、教育長ですね、今の問題についても、やはり納入業者というのは、ちゃんとしているんですよ。そういうものは処理できるんです。だから、私は、もっと前向きにご答弁をいただきたいかというふうに思います。

市町村合併につきましては、大変な問題、そして時間が限られているんです。まだ態度を表明していない2町がいらっしゃるんです。ぜひですね、市長さんは、全力を挙げてこの問題について

努力をしていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

副議長（松尾敬一君） 次は、17番堀江ひとみ議員。

〔堀江ひとみ君登壇〕

17番（堀江ひとみ君） 日本共産党の堀江ひとみです。

市民の皆さんの切実な要望をもとに質問いたします。

長引く不況で市民の暮らしが大変なとき、政府は追い打ちをかけるように、高齢者病院窓口負担の引き上げ、社会保険本人の自己負担引き上げなど、国民に負担増をもたらす社会保障の改悪を推し進めています。国が国民の暮らしを脅かしているとき、地方自治体は住民の暮らしを守る防波堤として、その役割が今ほど求められているときはありません。市民の暮らし、福祉を守る市政を強く求め、以下、質問いたします。

1点目は、介護保険制度についてです。

介護保険課の資料によれば、長崎市の65歳以上の高齢者は、ことし5月末現在8万4,643人、このうち要介護認定を受けた人は1万4,010人、高齢者の約16%が介護認定を受けています。介護認定を受けている人で、在宅サービスを利用している人が9,767人、在宅サービスを利用している人が2,487人で、認定を受けながら在宅も施設も利用していないという人は何と3,665人、約26%にもなります。もちろん、この中には、入院などで介護保険施設以外の施設を利用している人1,756人が含まれていますが、その分を差し引いても1,909人、約2,000人弱の人が介護認定を受けていながら、どのサービスも受けていない状態になっています。

私が、さらに驚いたことは、支給限度額に対する利用状況です。介護認定のランクごとに限度額が定められていますが、サービスの利用状況を見ると、ことし2月現在、要支援「51.3%」、要介護1「42.3%」、要介護2「52.7%」、要介護3「52.9%」、要介護4「51.5%」、要介護5「51.7%」と、支給限度額の半分程度しかサービスが利用されていません。昨年度、介護保険事業実績分析報告のこれら資料では、利用料が高くて